

平城宮跡第175次調査 現地説明会資料

1987年6月27日
奈良国立文化財研究所
平城宮跡発掘調査部

はじめに 第175次調査は、来年春から秋にかけて行なわれるシルク博覧会の会場となる朱雀大路周辺から平城宮への安全な導線（跨線橋）設置計画に伴う調査である。昨年夏、まず跨線橋の設置場所を決定するため、近鉄線に接する南側で東西方向の発掘区を設け調査した結果、発掘区の東寄り部分で西側を築地で囲った役所の跡を発見した。その後、一時調査を中断していたが本年5月12日から調査を再開し、現在も調査継続中である。

調査面積は、約2500㎡。

地形および遺跡の概要 調査地は、宮南辺の朱雀門と壬生門に挟まれた大垣に近い一画で、宮造営以前は谷筋の低湿地にあたり、周辺では5～6世紀の遺構が検出されている。造営に際しては大規模な整地造成を行い、また、宮の改造時にも新たな整地を行なっている。今回検出した遺構には、礎石建物3棟・掘立柱建物2棟、掘立柱塀1条・築地1条・築地に開く門2基、建物・塀に伴う溝4条等である。これらは、すべて最上層の整地面で検出したもので、整地土に含まれる遺物の年代から奈良時代後半の遺構と考えられる。今後、下層遺構の有無確認が課題となる。

遺構の変遷

A期 西側を築地で区画し、更に東西方向の掘立柱塀で南北二つの区画を作り、北の区画には東西塀の礎石建物一棟を、南の区画には、互いに側柱筋をそろえた南北棟の礎石建物2棟を配す。掘立柱塀は、北と南に雨落溝を伴い、北側の雨落溝は、築地を暗渠で抜けて西に流れ基幹排水路につながる。築地の東側雨落溝は、B期の造営時に壊され部分的にしか残らない。

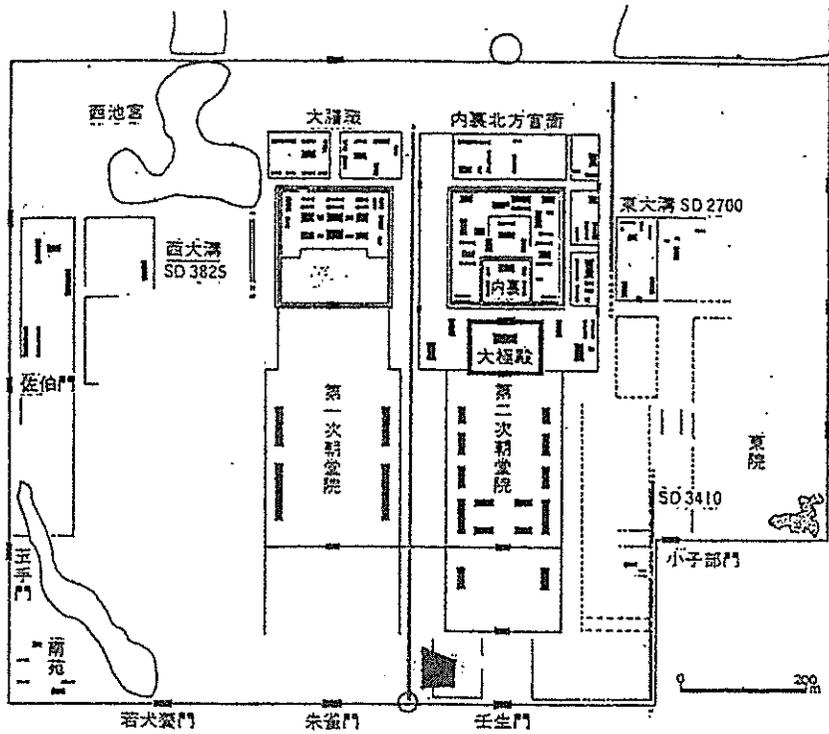
B期 東西方向の掘立柱塀を取り壊すとともに西側の囲いは、内側が通行可能な片廂をもつ築地に仕替え、北と南に2門を設ける。片廂付の築地は平城宮でもめずらしく、太政官、第二次朝堂院東南の役所で発見しているにすぎず、八省クラスの役所にのみ用いられた可能性が高い。内部の建物についてはA期のそれと変わらない。

C期 2棟分の掘立柱建物の一部を検出したにすぎず、この時期の全体的な配置構成については不明。

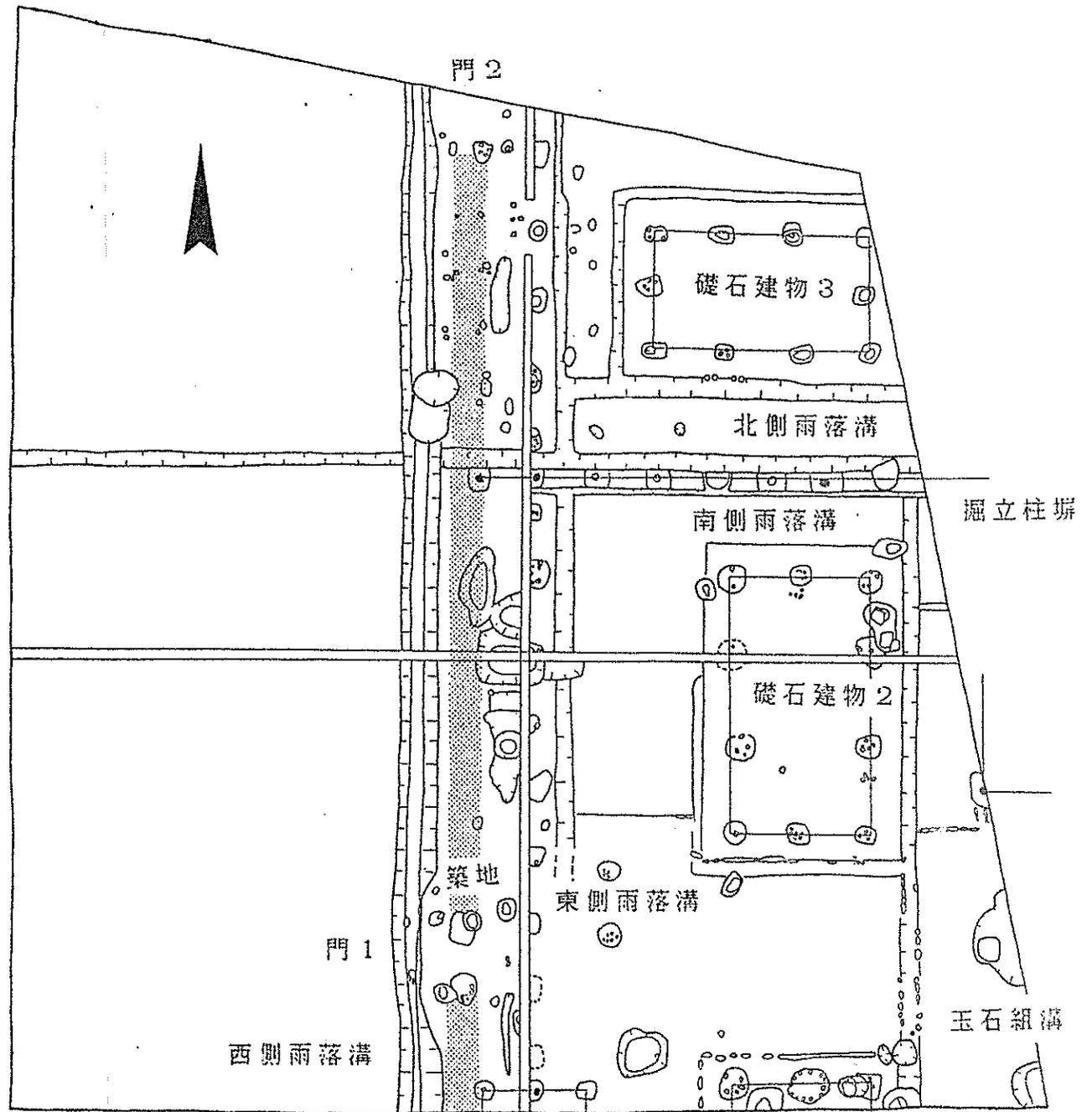
役所の規模と役所の比定 今回検出した役所跡は、すでに、壬生門西で行なった第167次調査でその南面と東面の築地を確認しており、役所の全体規模が明らかになった。規模は東西74m（250尺）、南北については、西側築地に開く2門の真中を南北中軸線とすれば、103.6m（350尺）に復原でき、350尺で想定できる北面築地線は、推定第二次朝堂院の南面築地線のやや南になる。

次にこの役所の機能については、文献・古図・出土遺物の上から、兵部省と考えることができる。平城宮の役所配置を、かなりの部分受け継いだ平安宮の宮城図によれば、朝堂院（八省院）の東南前面に式部省、西南前面に兵部省の役所があり、平城宮においては、後者が今回検出した役所にあたる。また、この役所周辺の溝からは、「兵部厨」・「兵厨」・「兵部」などの墨書土器、造兵司や考課（勤務評定）に係わる木簡等が出土しており、兵部省と比定する拠り所となる。また、平安時代の文献によれば、築地塀が片廂であったことが知られ、遺構の上でも兵部省比定を肯定できる。

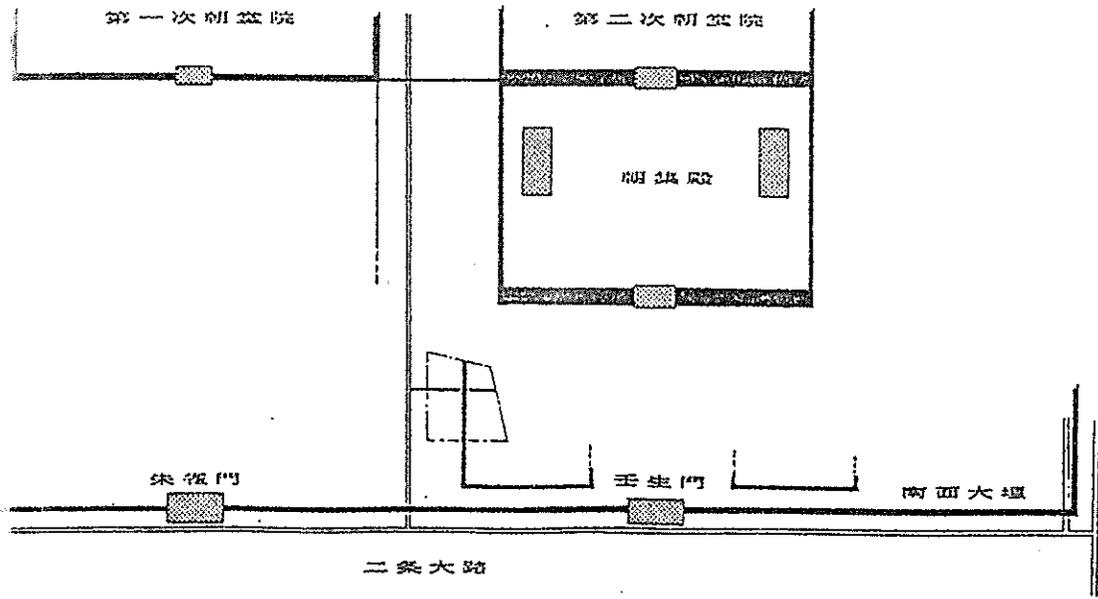
まとめ 今回の調査によって兵部省の内部について、一部ではあるが明らかにしえたことは大きな成果である。平城宮跡では、これまで八省クラスの役所跡は、内裏東方で宮内省、太政官と目される遺構を発見しているにすぎず、必ずしも実体が明らかになっていない。第二次朝堂院東南の役所跡については、外部の一部を発見したにとどまるが、やはり出土遺物の上から式部省に比定でき、今回の第二次朝堂院西南の兵部省とともに、実体解明が期待される場所である。



第1図 調査位置図



第3図 第175次調査検出遺構



第2図 第二次朝堂院南面の役所

延喜式 大射の項

前月二十日、省、親王以下五位以上三十人を点ず。前二日、能く射る者二十人を簡定し、省の南門の射場において調習せしむ。

西宮記 兵部手番の項

上卿、南片庇に着す。

SD三七一五出土木簡(一五七次)

- 1 天平宝字四年□□史□考状 [軸末口] 015
- 2 去出 蔭孫 091 091 05 061
- 3 今上 大初□
- 4 番上選□□

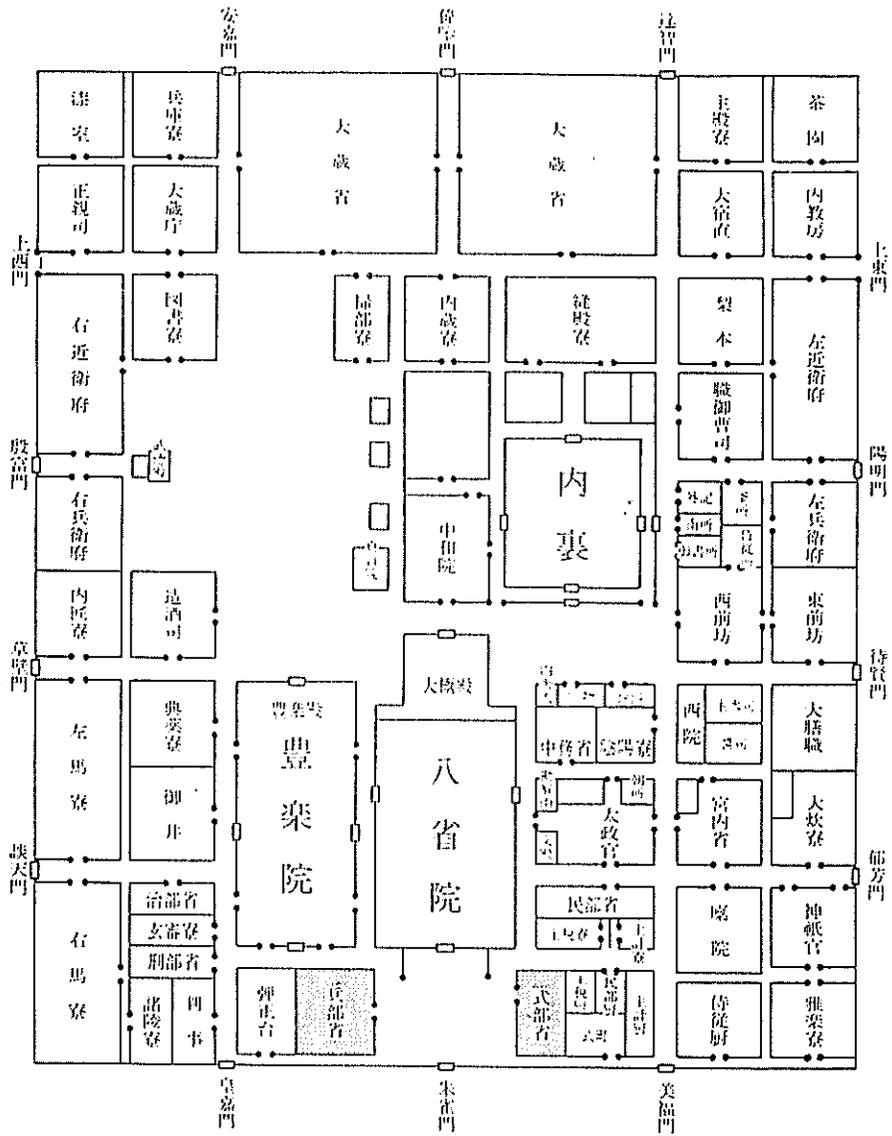
SD一二五〇出土木簡(一二二次)

- 1 右五人進二階正八位下 015
- 同 墨書玉器

「兵部厨」「兵部」「兵厨」

兵部省 司五を管ぶ。

卿一人。掌らむこと、内外の武官の名帳、考課、選叙、位記のこと、兵士以上の名帳、朝集、録賜、假使のこと、兵士を差し発さむこと、兵器、儀仗、城隍、烽火の事。大輔一人。少輔一人。大丞一人。掌らむこと式部の大丞に准へよ。少丞二人。掌らむこと大丞に同じ。大録一人。少録三人。史生十人。省掌二人。使部六十人。直丁四人。



第4図 平安宮宮城図(陽明文庫本による)